

## 未利用県有地売却に関する企画提案業務委託業者募集要領

[令和元年度一般競争入札]

○ 申込受付期間

令和元年5月16日（木）から

令和元年6月17日（月）まで

○ 入札日

令和元年6月27日（木）

広島県総務局財産管理課

# 目 次

入札参加申込みから委託業者選定までの流れ	1
未利用県有地売却に関する企画提案業務委託業者募集要領（一般競争入札）	2
<b>1 募集概要</b>	2
(1) 業務名	
(2) 業務の目的	
(3) 募集の仕様	
(4) 契約期間	
<b>2 入札の方法</b>	2
<b>3 使用する言語, 通貨及び単位</b>	2
<b>4 入札の日時等</b>	2
(1) 入札の実施	
(2) 入札の受付等	
<b>5 入札参加資格</b>	2
<b>6 入札参加に関する留意事項</b>	3
(1) 入札保証金	
(2) 入札の無効	
(3) 入札の執行	
(4) 入札書の記載方法等	
(5) 入札者の持参するもの	
(6) 落札者の決定	
(7) 入札の結果	
<b>7 契約手続</b>	4
(1) 契約の締結等	
(2) 契約保証金	
<b>8 入札までのスケジュール</b>	4
(1) 募集に関する質問の受付及び回答	
(2) 入札参加申込み及び入札参加資格の確認	
<b>9 委託料の額及び支払方法</b>	5
<b>【様式】</b>	
未利用県有地売却に関する企画提案業務委託に関する質問書（様式第1号）	7
入札参加申込書（様式第2号）	8
委任状（様式第3号）	9
代表者等の変更に関する申立書（様式第4号）	10

## 入札参加申込みから委託業者選定までの流れ

### ① 募集要領に関する質問の受付及び回答

質問受付：令和元年5月16日（木）から令和元年6月19日（水）まで  
午前8時30分から午後5時15分まで

※ 質問に対する回答は、令和元年6月21日（金）までに広島県ホームページにおいて随時公表します。

### ② 入札参加申込み

受付期間：令和元年5月16日（木）から令和元年6月17日（月）まで  
午前8時30分から午後5時15分まで

※閉庁日（土曜日及び日曜日）は受付を行いません。

受付場所：広島県総務局財産管理課（広島市中区基町10番52号）

### ③ 入札の日時及び場所

入札期日：令和元年6月27日（木）

入札時間：午後2時00分

場 所：広島県庁本館403会議室（広島市中区基町10番52号）

### ④ 契約説明

入札終了後、引き続き落札者に対して契約内容を説明します。

### ⑤ 契約の締結

契約締結期限：令和元年7月2日（火）

### ⑥ 委託料の支払

委託業務の実施に要する費用（以下「基礎報酬」という。）を支払う。

企画提案書に記載の査定価格に基づいて広島県が実施する一般競争入札において、委託財産（甲が業務委託することを決定し、又は業務委託した財産をいう。以下同じ。）を売却できた場合、売却金額に応じた割合の成功報酬を支払う。

### ⑦ 契約期間

契約締結日～令和2年3月31日

# 未利用県有地売却に関する企画提案業務委託業者募集要領（一般競争入札）

広島県では、この要領に基づき、未利用県有地売却に関する企画提案業務委託業者を決定します。

入札に参加を希望される方は、この要領のほか、未利用県有地売却に関する企画提案業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）、入札公告、「未利用県有地売却に関する企画提案業務委託契約書（案）」及び関係法令等を御承知の上、お申込みください。

## 1 募集概要

### (1) 業務名

未利用県有地売却に関する企画提案業務

### (2) 業務の目的

この業務は、宅地建物取引業法（昭和 27 年法律第 176 号）第 3 条第 1 項の免許を受けて宅地建物取引業を営む者（以下「宅建業者」という。）の専門的知識及びノウハウの活用により潜在的な土地需要を掘り起こすとともに、宅建業者間で競争性を発揮させることにより未利用県有地の売却を促進することを目的としています。

### (3) 募集の仕様

仕様書に記載のとおり。

### (4) 契約期間

契約締結日から令和 2 年 3 月 31 日まで

## 2 入札の方法

一般競争入札により当該業務委託契約の相手方を選定するものとし、この際の価格競争は、委託財産 2 物件に係る 9（1）基礎報酬の総価によって行います。

## 3 使用する言語、通貨

日本語及び日本国通貨

## 4 入札の日時等

### (1) 入札の実施

入 札 期 日	令和元年 6 月 27 日（木）
入 札 時 間	午後 2 時 00 分
入 札 場 所	広島県庁本館 403 会議室（広島市中区基町 10 番 52 号）

### (2) 入札の受付等

入札の受付は、入札開始時刻の 15 分前から行います。一度会場に入場されますと入札終了までは退場することができません。

なお、入札開始時刻には、入札会場を閉鎖します。遅れて来られた方は、入札に参加することができませんので、御注意ください。

入札終了後、落札者の方に契約説明を行います。申込者又は代理人が必ず出席してください。

## 5 入札参加資格

次の要件をすべて満たす者に限り参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当しない者であること。

- (2) 宅地建物取引業法（昭和 27 年法律第 176 号）第 3 条の規定に基づく免許を受けている者であること。
- (3) 宅地建物取引業法（昭和 27 年法律第 176 号）第 2 条第 3 号に規定する宅地建物取引業者であり、かつ広島県内に本店、支店又は営業所等を有する者で、迅速かつ具体的な連絡・調整が可能な者であること。
- (4) 本件調達に係る業務の全部又は一部を第三者に委託又は請け負わせることなく履行できる者であること。（ただし、あらかじめ甲の書面による承諾を得たときは、この限りでない。）
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号から第 4 号まで又は第 6 号の規定に該当しない者であること。
- (6) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (7) 広島県税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

## 6 入札参加に関する留意事項

### (1) 入札保証金

免除します。

### (2) 入札の無効

次に該当するときは、その入札は無効とします。

ア 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。

イ 入札を取り消すことができる制限行為能力者の意思表示であるとき。

ウ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。

エ 入札者が 2 以上の入札をしたとき。

オ 他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上を代理して入札したとき。

カ 入札者が連合して入札したとき、その他入札に関して不正の行為があったとき。

キ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。

ク 再度の入札をした場合においてその入札が一であるとき。

ケ 入札に際しての注意事項に違反した入札をしたとき。

### (3) 入札の執行

ア 代理人が入札する場合には、入札前にその代理権を証する書面（以下「委任状」という。）を提出していただく必要があります。ただし、別途、有効期間の記載のある委任状を作成されており、当該有効期間が入札の時期を含む場合は当該有効期間のある委任状によることも可能です。

イ 入札執行中における入札辞退は、入札辞退届又はその旨を記載した入札書を、入札執行者に直接提出してください。

ウ 入札執行中は、入札執行者が特に必要と認めた場合を除くほか入札室の出入りは禁止します。

エ 入札執行中は、入札者の私語、放言等を禁止します。

オ 入札室には、入札に必要な者以外は入室できません。

カ 入札書は、入札当日、入札会場において配付します。

### (4) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する金額を加算した金額（10 パーセントを加算した結果 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

### (5) 入札者の持参するもの

ア 印鑑（入札参加申込書で使用した実印、代理人の場合は委任状に押印した代理人使用印）

イ 筆記用具（黒又は青の万年筆又はボールペン）

ウ 委任状（様式第3号） ※ 代理人によって入札する場合に必要です。

(6) 落札者の決定

ア 開札は、入札後直ちに、入札者の立会いの下で行います。

イ 落札者は、次の方法により決定します。

(ア) 広島県契約規則（昭和39年広島県規則第32号。以下「規則」という。）第19条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とします。

(イ) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、地方自治法施行令第167条の9の規定により、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定します。当該入札者のうちくじを引かない者（開札に立ち会っていない者を含む。）があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとします。

ウ 落札者はその権利を他者に譲ることはできません。

(7) 入札の結果

開札した場合に、落札者があるときはその者の名称及び金額を、落札者がいないときはその旨を、開札に立ち会った入札者に知らせます。

## 7 契約手続

(1) 契約の締結等

ア 落札者は、落札通知を受けた日から5日以内に、別紙「未利用県有地売却に関する企画提案業務委託契約書（案）」に基づき、広島県と業務委託契約を締結していただきます。

(ア) 契約は、「落札者」名義で締結することとなります。

(イ) 契約の締結に係る一切の費用（印紙代等）は、落札者の負担となります。

イ 落札者が期限までに契約を締結しない場合は、落札はその効力を失います。

ウ 契約書を作成し、各自その1通を保有するものとします。

(2) 契約保証金

免除します。

## 8 入札までのスケジュール

(1) 募集に関する質問の受付及び回答

ア この募集要領等に関する質問は、次のとおり受け付けます。

受 付 期 間	令和元年5月16日（木）～令和元年6月19日（水） 午前8時30分～午後5時15分（ただし、正午～午後1時を除く。） ※閉庁日（土曜日及び日曜日）は受付を行いません。
提 出 方 法	未利用県有地売却に関する企画提案業務に関する質問書（様式第1号）を記載の上、持参、郵送又はファクシミリにより提出してください。 郵送の場合は、上記の期限までに必着するようお願いいたします。 注）郵送とは、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれに準ずるものに限ります。
提 出 先	〒730-8511 広島市中区基町10番52号 広島県総務局財産管理課（本館3階） TEL：082-513-2305（直通） FAX：082-224-1235

イ 質問に対する回答の公表

提出された質問への回答は、令和元年6月21日（金）までに広島県ホームページにおいて随時公表します。

(2) 入札参加申込み及び入札参加資格の確認

この入札に参加を希望される方は、事前に入札参加資格の有無について広島県の確認を受ける必要があります。

ア 申請書類の提出（提出部数各1部）

受付期間	令和元年5月16日（木）～令和元年6月17日（月） 午前8時30分～午後5時15分（ただし、正午～午後1時を除く。） ※閉庁日（土曜日及び日曜日）は受付を行いません。			
提出方法	入札参加申込書（様式第2号）に必要事項を記載・押印し、必要書類を添えて持参又は郵送により申し込んでください。 郵送の場合は、上記の期限までに必着するようお願いいたします。			
提出書類	事 項		法 人	個 人
	①	入札参加申込書（様式第2号）	○	○
	②	宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第6条の規定に基づいて国土交通大臣または広島県知事から交付を受けた免許証の写し	○	○
	③	住民票の写し（住民票記載事項証明書）		○
	④	法人登記簿謄本（商業登記現在事項全部証明書）	○	
	⑤	印鑑登録証明書	○	○
⑥	広島県税の納税証明書（管轄の県税事務所が発行する広島県税についての滞納がない旨の証明）	○	○	
提出先	8-(1)提出先に同じ。			

※③、④、⑤及び⑥については、発行後3か月以内の原本とする。

イ 入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格確認結果は、入札参加申込みをされた方に対して令和元年6月19日（水）までに書面により通知します。

ウ 入札参加資格がないとされた場合の理由説明

入札参加資格がないと通知された方は、書面により次のとおり理由の説明を求められます。

受付期間	令和元年6月20日（木）～令和元年6月21日（金） 午前8時30分～午後5時15分（ただし、正午～午後1時を除く。）
提出方法	説明要求の書面（書式自由、要代表者職印）により、持参又は郵送により申し込んでください。 郵送の場合は、上記の期限までに必着するようお願いいたします。
提出先	8-(1)提出先に同じ。
回答期限	令和元年6月25日（火）

9 委託料の額及び支払方法

(1) 基礎報酬

当該公募に係る一般競争入札において、予定価格の範囲内で宅建業者が提案した最も安価な額（落札額）によるものとし、県は、委託業者から提出された売却企画提案書について完了検査を行った後、委託業者の適法な請求書を受けた日から30日以内に口座振替払いにより支払うものとします。





令和 年 月 日

## 未利用県有地売却に関する企画提案業務委託に関する質問書

未利用県有地売却に関する企画提案業務委託の内容について、次のとおり質問します。

質 問 者	主たる事務所の所在地	
	商号（名称）	
	部署名	
	担当者職氏名	
	電 話	
	F A X	
質 問 数		

No.	資料名	符号	項目	質問の内容
1				
2				
(例)	募集要領	9-(2)	委託料の額及び支払方法（成功報酬）	

## 入札参加申込書

未利用県有地売却に関する企画提案業務委託業者募集要領(令和元年度一般競争入札)の内容、広島県契約規則及び広島県会計規則を承諾の上、次のとおり申込みます。

令和 年 月 日

広島県知事様

### 【入札参加申込者】

免許証番号		印
主たる事務所の所在地		
商号(名称)		
代表者	職氏名	
	住所	
	生年月日	
担当者	部署名	
	職氏名	
電話番号		
F	A	X

※ 必要事項を記載の上、代表者職印(印鑑登録証明書の印影)により押印してください。代表者職印を設けていない場合は、会社印と代表者個人印(印鑑登録証明書の印影)の両方が必要です。

# 委任状

令和 年 月 日

広島県知事様

委任者（入札参加申込者）

免許証番号

主たる事務所の所在地

商号（名称）

代表者職氏名

⑩

※入札参加申込書とともに提出した印鑑登録証明書の  
印影により押印してください。

私は次の者を代理人と定め、令和元年度未利用県有地売却に関する企画提案業務委託に係る一般競争入札に関する一切の権限を委任します。

## 【代理人】

住所 \_\_\_\_\_

ふりがな  
氏名 \_\_\_\_\_

代理人使用印 (認印で可)	⑩
------------------	---

※入札書（入札当日、入札会場において配付します。）への押印は、当該委任状において指定した「代理人使用印」によって行う必要がありますので、必ず持参してください。

## 代表者等の変更に関する申立書

令和 年 月 日

広島県知事様

免許証番号  
主たる事務所の所在地  
商号（名称）  
代表者職氏名

㊞

令和 年 月 日付で、次のとおり変更がありましたので申し立てます。

なお、変更後の事項が確認できる公的書類は、取得可能な時期の到来後、速やかに提出します。

### 【変更前】

免許証番号		㊞
主たる事務所の所在地		
商号（名称）		
代表者	職氏名	
	住所	
	生年月日	

### 【変更後】



免許証番号		㊞
主たる事務所の所在地		
商号（名称）		
代表者	職氏名	
	住所	
	生年月日	

※1 変更のあった事項のみを記載するものとする。

※2 記載事項欄は、変更内容にあわせて適宜変更して差し支えない。